令和元年度補正予算・令和3年度補正予算小規模事業者持続化補助金<一般型> 公募要領(第4版) 第3版からの新旧対照表

No	頁	第 4 版	第3版
1	表紙		
		第4版:2022 年6月17日	第3版:2022 年4月11日
1	表紙	2022年6月	2022年4月
2	P1	第9回:2022年9月20日(火) 事業 支援計画書(様式4)発行の受付締 切:原則2022年9月12日(月)	第8回:2022年6月3日(金) 事業 支援計画書(様式4)発行の受付締切: 原則2022年5月27日(金) 第9回:2022年9月中旬 事業 支援計画書(様式4)発行の受付締切: 原則2022年9月上旬
3	P8	(2)賃金引上げ枠に係る申請要件について	(2)賃金引上げ枠に係る申請要件について
		補助事業の終了時点において、事業 場内最低賃金(※1)が <u>申請時</u> の地域 別最低賃金より	補助事業の終了時点において、事業 場内最低賃金(※1)が地域別最低賃 金より
4	P8	労働基準法に基づく、直近1か月分の 賃金台帳(※1)の写しを提出。 〈実績報告書の提出時〉 実績報告書提出時点における直近 1か月分の、労働基準法に基づく賃 金台帳(※1)の写しを提出。 ※1:労働基準法に基づく賃金台帳 は、別紙「参考資料」P.7の記載内 容を満たしている必要があります。	労働基準法に基づく、直近1か月分の 賃金台帳の写しを提出。 <実績報告書の提出時> 実績報告書提出時点における直近 1か月分の、労働基準法に基づく賃 金台帳の写しを提出。
5	P8	業績が赤字の事業者に対する要件「賃金引上げ枠(赤字)」に取り組む事業者のうち、直近1期または直近1年間の課税所得金額(※1)がゼロ <u>以下</u> である事業者。	業績が赤字の事業者に対する要件 「賃金引上げ枠(赤字)」に取り組む事 業者のうち、直近1期または直近1年 間の課税所得金額(※1)がゼロであ る事業者。
6	P9	受付印の代用として「受付結果(受信通知)」を印刷	受付印の代用として「メール詳細(受信通知)」を印刷

	DO	(0) 去类性) (6.7 中丰亚州) (7.0) (7.7 中丰亚州) (7.0) (7	(0) 去华地区区2中辛西瓜区000万
7	P9	(3)卒業枠に係る申請要件について	(3)卒業枠に係る申請要件について
		直近1か月間における、労働基準法に	直近1か月間における、労働基準法
		基づく労働者名簿(常時使用する従	に基づく労働者名簿(常時使用する
		業員分のみ)(※1)を提出。	従業員分のみ)を提出。
		<実績報告書の提出時>	<実績報告書の提出時>
		実績報告書提出時点における直近1	実績報告書提出時点における直近1
		か月間の、労働基準法に基づく労働	か月間の、労働基準法に基づく労働
		者名簿(常時使用する従業員分の	者名簿(常時使用する従業員分の
		み)(※1)を提出。	み)を提出。
		※1:労働基準法に基づく労働者名簿	
		は、別紙「参考資料」P.7の記載事項	
		を満たしている必要があります。	
8	P10	(4)後継者支援枠に係る申請要件に	(4)後継者支援枠に係る申請要件に
		ついて	ついて
		※1:詳細は別紙「参考資料」の P.8	※1:詳細は別紙「参考資料」の P.7を
		を参照ください。	参照ください。
9	P10	(5)創業枠に係る申請要件について	(5)創業枠に係る申請要件について
		※1:認定市区町村が行う特定創業	※1:認定市区町村が行う特定創業
		支援等事業による支援を受けた地	支援等事業による支援を受けた地域
		域以外の地域で創業した場合も対	以外の地域で創業した場合も対象と
		象となります。また、「公募締切時	なります。
		から起算して過去3か年」の期間に	
		ついては別紙「参考資料」P.9をご	
		確認ください。	
10	P11	<法人の場合>	<法人の場合>
		現在事項全部証明書または履歴事	現在事項全部証明書または履歴事
		項全部証明書(原本)を申請書に添	項全部証明書(原本)を申請書に添
		付して提出(申請晝の提出日から3	付して提出(申請者の提出日から3
		か月以内の日付のものに限ります)。	か月以内の日付のものに限ります)。
11	P11	電子申告した方は、「受付結果(受信	電子申告した方は、「メール詳細(受
		通知)」を印刷	信通知)」を印刷
	i		

12	P13	②広報費	②広報費
		(削除)	・売上高や販売数量等に応じて課金
			される経費
13	P13	対象となる経費例	対象となる経費例
		・ 新聞・雑誌等への商品・サービス	・ 新聞・雑誌・商品・サービスの広
		の広告	告
14	P14	③ウェブサイト関連費	③ウェブサイト関連費
		販路開拓等を行うためのウェブサイト	ウェブサイトや EC サイト等の構築、
		や EC サイト等の構築、更新、改修、	更新、改修をするために要する経費
		運用をするために要する経費	
15	P14	○ウェブサイトを50万円(税抜き)以	○ウェブサイトを50万円(税抜き)以
		上の費用で作成・更新する場合、	上の費用で作成する場合、
16	P14	対象となる経費例	対象となる経費例
		・システム開発に係る経費(インター	・販路開拓に必要なシステム(インタ
		ネットを活用するシステム、スマートフ	ーネットを活用するシステム、スマート
		ォン用のアプリケーション、業務シス	フォン用のアプリケーションなど)
		テムなど)	
		·SNSに係る経費	
17	P14	対象とならない経費例	対象とならない経費例
		・ウェブサイトに関連するコンサルティ	
		ング、アドバイス費用	
		・補助事業期間内に公開に至らなか	
		った動画	
18	P16	⑥開発費 対象となる経費例	⑥開発費 対象となる経費例
		(削除)	業務システム開発に係る費用
19	P16	対象とならない経費例	対象とならない経費例
		・開発・試作した商品をそのまま販売	・(開発・試作ではなく)実際に販売す
		する場合の開発費用	る商品を生産するための原材料の購
			入
20	P19	22)商品券・金券の購入、仮想通貨・	22)商品券・金券の購入、仮想通貨・
		クーポン・(クレジットカード会社	クーポン・(クレジットカード会社等か
		等から付与された)ポイント・金	ら付与された)ポイント・金券・商品券
		券・商品券(プレミアム付き商品	(プレミアム付き商品券を含む)での
		券を含む)での支払い、自社振	支払い、自社振出・他社振出にかか

21	P19	出・他社振出にかかわらず小切 手・手形での支払い、相殺によ る決済・支払い 28)クラウドファンディングで発生しう	わらず小切手・手形での支払い、相 殺による決済 28)クラウドファンディングで発生しう
		る手数料(返礼品、特典等を含む)	る手数料
22	P19	31)売上高や販売数量、契約数等に 応じて課金される経費や成功報 酬型の費用 32)上記のほか、公的な資金の用途 として社会通念上、不適切と認 められる経費	31)上記のほか、公的な資金の用途として社会通念上、不適切と認められる経費
23	P21	6.申請手続 (1)受付開始及び締切 第9回:2022年9月20日(火)[郵 送:締切日当日消印有効] (事業支援計画書(様式4)発行の受 付締切 原則2022年9月12日 (月))	6.申請手続 (1)受付開始及び締切 第8回:2022年6月3日(金)[郵送: 締切日当日消印有効] (事業支援計画書(様式4)発行の受 付締切 原則2022年5月27日 (金)) 第9回:2022年9月中旬[郵送:締切 日当日消印有効] (事業支援計画書(様式4)発行の受 付締切 原則2022年9月上旬)
24	P22	(3)電子申請の申請先及び留意事項 商工会地区 ※現在準備中です(準備が完了しまし たら、掲載いたします)。 商工会議所地区 ※現在準備中です(準備が完了しまし たら、掲載いたします)。	(3)電子申請の申請先及び留意事項 商工会地区 https://www.jgrants- portal.go.jp/subsidy/a0W2x0 00006EspeEAC 商工会議所地区 https://www.jgrants- portal.go.jp/subsidy/a0W2x0 00006EplyEAC

25	P22	<電子申請システム「J グランツ」の	<電子申請システム「Jグランツ」の利
		利用環境>	用環境>
		J グランツの動作確認済み環境は	J グランツの動作確認済み環境は
		以下のとおりです。下記のブラウザ	以下のとおりです。下記のブラウザ
		の最新バージョンをご利用くださ	の最新バージョンをご利用くださ
		い。下記以外のブラウザ	い。下記以外のブラウザ
		(InternetExplorer 等)は、申請	(InternetExplorer 等)は、申請
		上のエラー等が生じますので利用	上のエラー等が生じますので利用
		しないでください。	しないでください。
		·Windows:Chrome, Firefox,	·Windows:chrome,firefox,
		Edge(※)	edge(※)
		·macOS:Chrome、Firefox、	·macOS:chrome, firefox,
		Safari	safari
		·Android:Chrome	·Android:chrome
		※ Microsoft Edge の	※ Microsoft edge の
		「InternetExplorer モード」は	「InternetExplorer モード」は
		申請上のエラー等が生じますの	申請上のエラー等が生じますの
		で利用しないでください。	で利用しないでください。
26	p22	(5)提出資料	
		※マイナンバー(12 桁の個人番	
		号)の提供は不要のため、提出	
		書類に記載されている場合は、	
		番号が見えないよう黒塗りしてく	
		ださい。	
27	p23	(3)その他留意事項	
		○過去3年間に実施した、全国対象の	
		「小規模事業者持続化補助金」の	
		公募で採択を受け、補助事業を実	
		施した事業者は、これまでに実施し	
		た補助事業と異なる事業であること	
		を、「経営計画書」(様式2)の所定	
		の欄に記載してください。	
		※過去の補助事業者が、今回、共	
		同申請に参画する場合も同様で	
		す。	
		※過去に実施した補助事業と同じ	

28	P25	事業であると見受けられる場合には、不採択となります(採択後に判明した場合も、遡って採択を取り消します)。 Ⅲ. 政策加点 以下の①~⑨について政策的観点 から加点審査を行います。	Ⅲ.政策加点審査 以下の①~⑦について政策的観点 から加点審査を行います
29	P27	⑧災害加点 令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により災害救助法の適用を受け、局地的に多数の建物が崩壊するなど、再建が極めて困難な状況にある地域(宮城県、福島県(全94市町人で、採択審査時に政策的観点から加点(=災害加点)を行います。 〈必要な手続〉 ✓ 「経営計画書」(様式2)の「政策加点の付与を希望する」「災害加点」欄にチェック。各市町村が発行する「罹災証明書」等の被手を証明する公的書類の写しを申請書に添付して提出。	
30	P27	②事業環境変化加点 ウクライナ情勢や原油価格、 LP ガス価格等の高騰による 影響を受けている事業者に対 して、採択審査時に政策的観 点から加点(=事業環境変化 加点)を行います。	

		<必要な手続> ✓ 「経営計画書」(様式2)の 「政策加点の付与を希望する」「事業環境変化加点」欄にチェック。 ✓ 「経営計画書」(様式2)に物価高騰等の影響を受けている内容を記載。	
31	P27	8.補助事業実施期間等 第9回受付締切分 交付決定日から2023年5月31日	8.補助事業実施期間等 第9回受付締切分 第9回申請受付締切日が確定しまし
		(水)まで (補助事業実績報告書提出期限) 2023年6月10日(土)	たら掲載します